

住民票は、定められた期間(転出届は転出前に、転入・転居届などは異動した日から14日以内)に届け出をお願いします。また個人情報を守り不正な手続きを防止するため、手続きには本人確認ができる書類が必要です。代理人による手続きは委任状が必要となることがあるため、事前にお問い合わせください。

引っ越しの際の主な手続き

市外に引っ越します

必要な手続き	必要なもの	場所	問い合わせ
転出届	引っ越し前に転出を届け出。転出証明書を発行	印鑑・本人確認書類	市民課、支所、出張所(河中・泊は取り次ぎのみ)
住民基本台帳カード(所有者のみ)	転出先で、住基カードの継続利用を希望する人は、カード継続利用の転出届	住民基本台帳カードと、その暗証番号	市民課、支所、出口出張所
国民健康保険加入者	転出届け出時に保険料の精算	国民健康保険証(高齢受給者証)	市民課(母子家庭医療を除く)、支所、出張所(河中・泊は取り次ぎのみ)、国保・年金課
国民健康保険加入世帯の学生	転出届け出時に学生用健康保険証を発行	印鑑・在学証明書(新生入生は合格通知書と授業料納付済書)・国民健康保険証	市民課(母子家庭医療を除く)、支所、出張所(河中・泊は取り次ぎのみ)、国保・年金課
医療助成受給者(乳幼児・重度心身障害者・母子家庭)	転出届け出時に受給者証を返却。市町村で制度が異なるため、事前に引っ越し先市町村で必要書類の問い合わせが必要	加入保険が国保以外の人は、上記の他、障がい福祉課(重度心身障害者医療)、子育て支援課(乳幼児、母子家庭医療)	子育て支援課(乳幼児・母子家庭) 障がい福祉課(重度心身障害者)
後期高齢者医療	転出届け出時に被保険者証を返却	後期高齢者医療被保険者証	市民課、支所、出張所(河中・泊は取り次ぎのみ)、高齢福祉課
介護保険被保険者 要介護認定を受けている	転出届け出時に被保険者証を返却 介護保険受給資格証明書を発行	介護保険被保険者証	市民課、北条・中島支所(他の支所は返却のみ)、介護保険課
国民年金加入者 公的年金を受けている	本市の手続きなし。引っ越し先市町村で住所変更手続き 原則手続きは不要ですが、「住所変更届」が必要な場合もあるため、引っ越し先市町村または年金事務所へお問い合わせください		介護保険課
児童手当を受けている(公務員除く)	転出届け出時に消滅届を提出	印鑑	市民課、支所、出口出張所(河中・泊は取り次ぎのみ)、福祉総合窓口、子育て支援課
小中学生(市立)がいる	転出届け出時に発行する「転校通知書」を在学学校に提示し、転校用書類をもらう		市民課、支所、出口出張所
125cc以下のバイク(本市ナンバー)を持っている	廃車または名義変更手続き(廃車手続きのみ郵送受付可)	場合により異なるため事前にお問い合わせください	市民税課、北条・中島支所(他の支所は取り次ぎのみ)
犬を飼っている	本市の手続きなし。引っ越し先市町村で登録変更を申請	印鑑・本市の犬の鑑札	転出先の担当課
上水道	料金精算のため転出3日前までに届け出(株)ジェネッツ松山営業所 ☎915-0311 ☎913-1332	(企)水道サービス課 ☎998-9800 ☎948-0727	北条・中島地域=(株)ジェネッツ北条事務所 ☎911-7731 ☎911-7737
下水道	井戸水・簡易水道を使用していた人は、転出(一人でも転出する場合を含む)前に使用中止または世帯人数変更を届け出(電話受付可)		下水道サービス課 ☎948-6531 ☎934-1981

市内で引っ越します

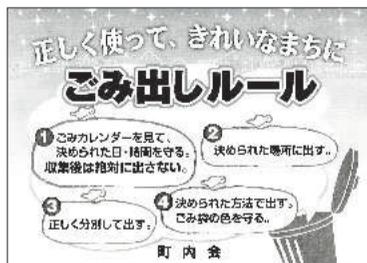
必要な手続き	必要なもの	場所	問い合わせ
転居届	引っ越した日から14日以内に転居を届け出	印鑑・本人確認書類	市民課、支所、出張所(河中・泊は取り次ぎのみ)
住民基本台帳カード(所有者のみ)	転居届け出時に表面記載事項変更を届け出	住民基本台帳カードと、その暗証番号	市民課、支所、出口出張所
国民健康保険加入者	転居届け出時に健康保険証の住所変更	印鑑・国民健康保険証(高齢受給者証)	市民課、支所、出張所(河中・泊は取り次ぎのみ)、国保・年金課
医療助成受給者(乳幼児・重度心身障害者・母子家庭)	転居届け出時に受給者証の住所変更	印鑑・受給者証・受給者全員の健康保険証	市民課(母子家庭医療を除く)、支所、出張所(河中・泊は取り次ぎのみ)、国保・年金課▶加入保険が国保以外の人(これから国保に加入する人は除く)は、その他、障がい福祉課(重度心身障害者医療)、子育て支援課(乳幼児、母子家庭医療)
国民年金加入者 公的年金を受けている	手続きなし 原則手続きは不要ですが、「住所変更届」が必要な場合もあるため、国保・年金課または年金事務所へお問い合わせください		国保・年金課
小中学生(市立)がいる	校区が変わる場合は、転居届け出時に発行する「転校通知書」を在学学校に提示し、転校用書類をもらう		市民課、支所、出口出張所
犬を飼っている	登録の住所変更	印鑑・犬の鑑札	生活衛生課、支所、河中・出口・泊出張所
上水道	料金精算のため転居3日前までに届け出。転居先玄関に取り付けの水道使用届を郵送または電話で届け出(株)ジェネッツ松山営業所 ☎915-0311 ☎913-1332	(企)水道サービス課 ☎998-9800 ☎948-0727	北条・中島地域=(株)ジェネッツ北条事務所 ☎911-7731 ☎911-7737
下水道	井戸水・簡易水道を使用していた人またはこれから使用する人は、転居(1人でも転居する場合を含む)時に使用中止・開始または世帯人数変更を届け出(電話受け付け可)		下水道サービス課 ☎948-6531 ☎934-1981



ごみ集積場所用啓発看板を作成しました

ごみの分別やごみ出しマナーなどの改善のため「ごみ集積場所用啓発看板」(4種類)を作成しました。ごみ集積場所の管理にお困りの町内会などで、看板の活用をご希望の場合は、清掃課(室町一丁目)へご相談ください。ごみ集積場所は、ルールを守って利用しましょう。
【仕様】A3サイズ(30センチ×42センチ)、ラミネート加工、四つ角にパンチ穴

看板のサンプル(市ホームページからも画像を閲覧できます)



お問い合わせは、清掃課☎921-5516・☎921-6311へ

【臨時開設日】3月30日(土)、4月6日(土)いずれも8時30分～17時
【利用時間拡大日】毎週木曜日19時まで(祝日、年末年始は除く)、毎月第2土曜日8時30分～17時
【場所】総合窓口センター(市役所本館1階市民課)
※出入り口は本館正面のみ
【主な取り扱い業務】届け出受け付け、印鑑登録、戸籍届や住所変更届(海外転入は除く)、それに関連する国民健康保険・医療助成・国民年金

お問い合わせは、市民課☎948-6337・FAX 934-1801へ
※詳細は市ホームページをご覧ください
【必要なもの】運転免許証など本人確認できるもの、認め印
【注意事項】戸籍届は預かりとなるため、関連する手続きが完了しない場合があります。また他自治体・関係機関は休みのため、その日に手続きできない業務があるほか、各種税金などの支払いもできません。転校手続きは事前に必要書類をご確認ください



3/30 4/6 総合窓口センター 臨時開設します! 毎週木曜延長・毎月第2土曜日も開設中

児童手当・転校・住基カード(電子証明は除く)など▶証明発行
▶戸籍、住民票、印鑑登録、税の証明書▶外国人関係▶住所変更、証明書発行など▶母子・健康関係▶母子健康手帳の交付、母子健康相談など
【必要なもの】運転免許証など本人確認できるもの、認め印
【注意事項】戸籍届は預かりとなるため、関連する手続きが完了しない場合があります。また他自治体・関係機関は休みのため、その日に手続きできない業務があるほか、各種税金などの支払いもできません。転校手続きは事前に必要書類をご確認ください